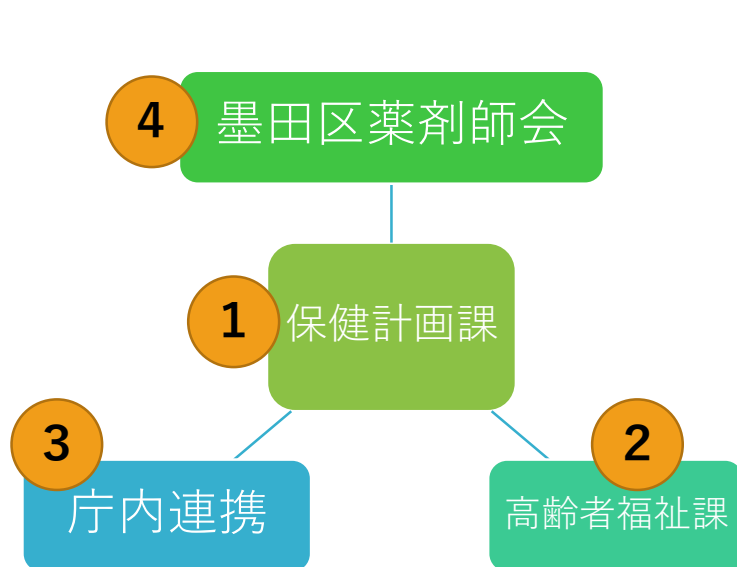


墨田区薬剤師会との協同によるクーリングシェルターの開設等



1 保健計画課

- 熱中症警戒アラートの庁内周知、ホームページ・SNS掲載、全庁施策のとりまとめ等

2 高齢者福祉課

- 高齢者施設に14か所にクーリングシェルターとして「涼み処」を開設
- 高齢者を対象とした情報発信（高齢者のみ世帯に郵送による啓発や声かけ）

3 墨田区役所庁内連携

- 区民への「安心安全メール」での情報発信、教育活動における注意喚起、運動施設の利用制限、ケーブルTVの放送等による広報など

4 墨田区薬剤師会（保健計画課と協同）

NEW!

- 隅田公園「そよかぜ広場」における熱中症予防イベント（令和5年6月以降）
- 誰でも立ち寄れるクーリングシェルターとして「すみだひと涼みスポット薬局」を区内薬局のうち15か所程度で開設。（令和5年6月から9月ごろ）
- 「すみだひと涼みスポット薬局」では経口補水液など配布やアンケートなども実施。
- アンケート集計により区民の熱中症予防意識を把握する。

